

INFORMATION

情報コーナー



国や県などの
情報をまとめて
お知らせします。

女性の人権ホットライン

DV、セクハラ、ストーカー行為といった女性に関する人権問題について、強化週間を設けて相談に応じます。期間中は、受付時間の延長と土日の開設を行います。相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください
▼実施期間 十一月十三日(月)〜十

一月十九日(日)▼受付時間 午前八時三十分〜午後七時※土日は午前十時〜午後五時▼相談専用電話(女性の人権ホットライン) 0570・070・810▼相談担当者 人権擁護委員と法務局職員▼問合せ 名古屋法務局人権擁護部 052・952・8111(内線1831)

県男女共同参画委員を公募

県は、男女共同参画を県民の皆様とともに推進するため、愛知県男女共同参画審議会の委員を公募します。平成三十年四月一日から平成三十二年三月三十一日までの二年間、県男女共同参画審議会に出席し、男女共同参画の推進に関する重要事項について調査・審議していただきます▼募集人員 二人程度▼応募資格 ①男女共同参画の推進に意欲のある方 ②県内在住で平成三十年四月一日現在、満二十歳以上の

11/30 個人事業税納期限

方 ③年五回程度の平日昼間の会議に出席できる方 ④公務員でない方 ⑤過去に愛知県男女共同参画審議会委員の経験がない方▼応募方法 次の書類を、郵送・ファクス・電子メールのいずれかで提出してください。提出された書類は返却しません。①申込書(ホームページからダウンロードできます) ②作文(千二百字以内、テーマ「私の考える男女共同参画」)▼申込締切十一月十七日(金)▼選考方法 書類選考の上、面接を行います▼申込み・問合せ 県民生活部男女共同参画推進課 052・954・6179、FAX 052・954・6951、郵送 〒460・8501(所在地記載不要)、メール danjo@pref.aichi.jp

個人事業税は、個人で事業を営む方にかかる税金です。第二期分の納期限は十一月三十日(木)です。十一月中旬に県から納付書をお送りしますので、最寄りの金融機関、コンビニエンスストア、県税事務所で納付してください。Paypass(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングやATMを利用して納付することもできます。ただし、領収証書は発行されませんので、必要な方は金融機関などの窓口で納付してください▼問合せ 県名古屋北部県税事務所 課税第一課県民税・事業税第二グループ 052・531・6304

自衛官募集

採用種目	陸上自衛隊 高等工科学校生徒(男子)
身分	特別職国家公務員
手当	生徒手当 月額100,000円(平成29年2月1日現在)
応募資格	15歳以上17歳未満の方(平成13年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた方)
受付期間	11月1日(水)から平成30年1月9日(火)まで(締切日必着)
試験期日	第1次試験 平成30年1月20日(土) 第1次合格発表 平成30年1月26日(金) 第2次試験 第1次試験合格者のみ 行います。平成30年2月1日(木)から4日(日)までの間の指定する1日 最終合格発表 平成30年2月16日(金)
採用期日	平成30年4月上旬
申込み 問合せ	自衛隊愛知地方協力本部 小牧地域事務所 73・2190 [自衛隊愛知] 検索 募集コールセンター 0120・063792 自衛官募集相談員 豊山町在住 熊沢直紀 28・0098